

## 監査公表第7号

### 定期監査結果の公表について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定による監査を、糸魚川市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表します。

令和7年12月24日

糸魚川市監査委員 渡邊 勇  
糸魚川市監査委員 松尾 徹郎

- |   |         |                                                                           |
|---|---------|---------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 監査の種類   | 定期監査                                                                      |
| 2 | 監査の対象   | 会計課、青海事務所、能生事務所、建設課                                                       |
| 3 | 監査の着眼点  | 財務に関する事務の執行（収入事務、支出事務、契約事務、補助金事務）が関係法規に適合し、正確で、かつ適切に行われているかどうかを主眼として実施した。 |
| 4 | 監査の実施内容 | 令和7年度（一部は6年度を含む。）の財務に関する事務の執行について、提出された帳簿及び関係書類を調査するとともに、関係職員の説明を聴取して行った。 |
| 5 | 監査の日程   | 令和7年11月25日、令和7年11月26日                                                     |
| 6 | 監査の実施場所 | 糸魚川市役所 204会議室                                                             |
| 7 | 監査の結果   | おおむね適正に執行されていると認める。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、関係所属長に留意又は改善を促した。             |

## 監査対象一覧

課名（実施日）	主な調査事項
会計課 (11月25日)	<ul style="list-style-type: none"><li>・一般管理費（会計課）の支出事務</li><li>・令和6年度定期監査結果に対する措置状況</li></ul>
青海事務所 (11月25日)	<ul style="list-style-type: none"><li>・青海総合福祉会館の収入事務及び支出事務</li><li>・林道施設維持管理費（青海地域）の支出事務</li><li>・道路橋りょう総務諸費（青海地域）の支出事務</li><li>・課所管自動車の管理事務</li><li>・令和6年度定期監査結果に対する措置状況</li></ul>
能生事務所 (11月26日)	<ul style="list-style-type: none"><li>・観光施設管理運営事業のうち指定管理料（海の資料館等）の支出事務</li><li>・公園管理費の支出事務</li><li>・有線テレビ施設整備事業の支出事務（有線テレビ事業特別会計）</li><li>・課所管自動車の管理事務</li></ul>
建設課 (11月26日)	<ul style="list-style-type: none"><li>・国土調査事業の支出事務</li><li>・河川排水路修繕事業の支出事務</li><li>・河川排水路改修事業の支出事務</li><li>・課所管自動車の管理事務</li><li>・令和6年度定期監査結果に対する措置状況</li></ul>

※能生事務所の指定管理料については、同時に実施した財政援助団体等監査において指摘事項を別途公表した（監査公表第8号）。